文書館のしごと⑪ 文書調査員制 度

究に役立つ資料を探すためではなく、ま 行っている。ただし、これは、 文書調査員を委嘱し、 ために調査しているのでもない。 た、文書館が文書そのものを「集める」 県立文書館では、県内各地に十数名の 文書の所在調査を 何かの研

れた)記録を「記録史料」と呼ぶ。 である。この、残すべき(あるいは残さ 棄してもきた。意図的な廃棄でなくても 大な記録を作り、 後世に残すべきものがある、という考え て、少し遠回りな説明をしてみたい。 記録が失われたりすることは珍しくない これら記録の中には、その新旧を問わず 目然に朽ち果てたり、災害や戦乱などで 以下、文書調査員の仕事の趣旨につい 文書館という制度が立脚しているのは 私たち人間は、 また一方でそれらを廃 過去から現在まで厖

の多くの国や自治体や、 要だと考えており、そのために、 会が、記録史料を後世に伝えることを必 可能であろう。しかし、私たちのこの社 壁に知ることはおそらく誰にとっても不 にどれだけの記録史料があるのかを、完 になっている現在、この世の中で、どこ かの企業や団体や学校が文書館とい 記録の大量作成・大量廃棄が当たり前 「仕掛け」を拵えているのだとしたら さらには、 世界中

> 考えるのは、ごく自然である。 世の中にある記録史料について、その所 書館に与えられた役割のひとつであると 在を把握し、その保存を図ることが、文

担われるべきであると考えられている)。 様々な主体によって担われている(また 文書館以外にも、図書館・博物館、ある を行うのではない。記録史料の保存は、 院、神社、学校、企業、個人の家など、 いは、その本来の所蔵元である役場、 設置した文書館だけが、このような仕事 ただし、県立文書館のように自治体が 寺

と捉えることができる。 はひっくるめて「記録史料の所在情報 係機関に保存されていたりして、これら の結果は、公表された報告書や目録の形 の機会に行ってきたものである。それら 村や大学やその他の有志などが、何らか また、県立文書館ができる前から、市町 になっていたり、非公表の情報として関 記録史料の所在を調べるという仕事も

処についても、どこでどのような情報が あるが、実は、その「所在情報」のあり 記録史料そのものの存在はもちろんで



文書を保存する旧家の蔵

少しずつ増え続けている。 後も折に触れて記録史料の所在情報は 所蔵資料を引き継いだからであり、その これは、当館がかつての県史編さん室の いるのは、おそらく県立文書館であろう この所在情報を一番まとまって把握して とは難しい。しかし、現在、広島県内で 把握されているのかを、もれなく知るこ

等々)が起きていても不思議ではない。 か、あるいは処分されてしまったとか、 者が代わるとか、保管場所が移動すると 録史料については、何らかの変化(所蔵 るものである。特に、個人が所蔵する記 査されてからの時間がかなり経過してい どちらにしても、所在情報としては、調 れた調査であり、だいたい六〇年代から 多くは市町村史の編纂事業に伴って行わ 体として現れているのは、市町村である 記録史料群が、この時に調査されている 主体の数で言えば、一一〇〇件を超える に調査を行って大量の所在情報を生み出 代のものが大半を占めている。六○年代 点に注目すると、一九六○年代と七○年 八〇年代にかけての時期に集中している したのは、 また、県史編さん室と並んで、調査主 これらの情報は、それが調査された時 県史編纂事業である。個人の 神社、寺院、学校など、所有

確認されたりした記録史料の保存につい 事業である。そこで利用されたり所在を 県史や市町村史の編纂は、時限のある 編纂事業の終了後、どのようにフォ

長沢洋



ん室などが作成した資料所在目録

島県でも、都市化、過疎化、 ローするかは、また別の問題になる。 高齢化など、

することもあるが、「新発見」を必ずし く、断続的に続く日常的な活動なのであ それは時期を限った集中的な調査ではな の啓発をしていくことを主眼としている。 みに把握し、所蔵者に対して保存のため 所蔵されている記録史料の現状を大づか めの「資料探し」ではなく、県内各所に も目的にしている訳ではない。言い換え まで知られていなかった記録史料に遭遇 つて把握された所在情報を参考にしつ 化は、記録史料の保存にも影響を与えて にあるのかを調査している。時には、 つ、現時点で記録史料がどのような状況 いくのではないかと懸念されている。 て、近年の市町村合併による行政の広域 各地の生活環境は変化しつつある。加え このような中で、文書調査員は、 文書調査員制度は、 ある目的のた